

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	精神障がい者保健福祉手帳情報ファイル
行政機関等の名称	藤沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい者支援課
個人情報ファイルの利用目的	精神障がい者保健福祉手帳交付の申請・交付事務に係る情報の管理を行うために利用する
記録項目	(保健福祉総合システム) 1 宛名番号、2 氏名、3 氏名カナ、4 住所、5 年月日、6 性別、7 資格状態、8 申請種別、9 手帳番号、10 新規申請区分、11 新規申請日、12 新規申請事由、13 手帳交付有無、14 新規申請判定書類、15 新規申請決定日、16 新規申請決定事由、17 異動日、18 異動事由、19 異動判定書類、20 異動決定日、21 異動決定事由、22 返還届出日、23 返還日、24 返還事由、25 進達予定日、26 進達日、27 進達処理日、28 初回交付日、29 交付状態、30 交付日、31 総合等級、32 有効開始日、33 有効終了日、34 住民情報、35 送付先氏名、36 送付先カナ氏名、37 送付先住所、38 送付先電話番号、39 続柄、40 個人番号
記録範囲	精神障がい者保健福祉手帳の交付申請をしたもの
記録情報の収集方法	本人、住民基本情報、保健福祉情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	神奈川県精神保健福祉センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 藤沢市市民自治部市民相談情報課
	(所在地) 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無
	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	2023. 4. 1作成